

令和7年度 第4回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和7年7月18日（金）午後1時30分～午後4時15分			
会 場	下野市役所2階 203会議室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	佐間田 香	委 員	川田 玲子
	委 員	青木 正徳		
出席職員	教育次長		米井 正和	
	教育総務課長		古橋 栄一	
	学校教育課長		稲見 雄太	
	生涯学習文化課長		野口 修一	
	文化財課長		伊藤 隆行	
	スポーツ振興課長		根本 宣明	
	教育総務課課長補佐		厚木 充	
	学校教育課主幹兼指導主事		水本 百合子	
	学校教育課主幹兼指導主事		石崎 真清	
	学校教育課主幹兼指導主事		齋藤 勇也	
	教育総務課主査		竹内 夏実	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和7年8月18日

教育長の報告

- | | |
|---------|---|
| 報告第 9 号 | 下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について |
| 報告第10号 | とちぎっ子学習状況調査結果（速報）の報告について |
| 報告第11号 | 中学校・義務教育学校の部活動部員数及び令和7年度総合体育大会（地区大会）の成績について |
| 報告第12号 | 令和7年第2回下野市議会定例会の報告について |

議 事

- | | |
|--------|------------------------|
| 議案第22号 | 下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について |
| 議案第23号 | 令和8年度使用教科用図書の採択について |

協 議

- 協議第 8 号 下野市民生委員推薦会委員の推薦について
協議第 9 号 下野市義務教育学校検証委員会委員の推薦について

そ の 他

(1) 石橋小学校学校訪問について

1. 開会

- (石崎教育長) ただいまから、令和 7 年度第 4 回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

- (石崎教育長) 6 月 20 日から本日 7 月 18 日までの職務について資料に基づき報告する。

報告内容について、質疑等はあるか。

- (永山委員) 地域学校協働本部について何う。

(野口生涯学習文化課長) 各中学校区に地域と学校との繋がりを強くするために、地域学校協働本部を設置する。イメージ的には、学校応援団のようなもので、コーディネーターを介して学校支援活動を行う。令和 8 年 4 月に国分寺地区をモデル地区として、立ち上げを目指している。

- (永山委員) 今までと同じような機能として学校運営協議会があったが、それとは別に設置するのか。学校運営協議会との関係はどうなるのか。

(野口生涯学習文化課長) 学校運営協議会は、意見や指導をいただく場であり、直接ボランティア作業を行う団体ではない。直接支援を行う団体を編成するために、地域学校協働本部を設置したい。

- (永山委員) 設置の動機について何う。

(野口生涯学習文化課長) 数年前から国の指導もあり、努力義務とされていたが実現が難しかった。しかし、先生方の負担軽減のためにも今年度急ピッチで進めたところである。

- (石崎教育長) 国分寺地区をモデル地区としての指定以外にも、地域学校協働活動推進委員を 2 名配置した。

- (川田委員) 更生保護女性会が行うアンケートについて、これは保護者に対するアンケートか、子どもに対するアンケートかどちらなのか何う。

- (石崎教育長) 児童生徒に対するアンケートである。保護者に対しては、子

(永山委員) 褒め活動の意義等について啓発を行う。
(石崎教育長) 下野市には児童表彰条例があるが、関連はあるのか。
(永山委員) 関連はない。
(石崎教育長) 更生保護女性会の独自の活動ということでよろしいか。
ご指摘のとおり。ここ数年で始まった活動である。地域の方が関わってくれるのでありがたい。

3. 議事録署名人の選任 川田委員及び青木委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。
(厚木教育総務課課長補佐) 令和7年度第3回教育委員会定例会議事録について、意見がなかった旨説明を行う。
(石崎教育長) 意見等はあるか。(特になし)
議事録はこのとおり決定とする。
ここで諮る。会議の円滑な進行のため、会議の順序を入れ替え、次第6の議事を先に審議することとし、また、議案の順序を入れ替え、議案第23号を先に審議することとしてよろしいか。(全委員承認)
それでは、次第5の教育長の報告を、次第6の議事の次に行うこととし、また、議案第22号を次第5の教育長の報告の次に審議することとして進める。

6. 議事

(石崎教育長) それでは、議案第23号、令和8年度使用教科用図書の採択について、説明を求める。
(稲見学校教育課長) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和8年度に使用する小中学校特別支援学級で使用する検定済教科用図書、文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、委員会の議決を求めるものである。詳細については、担当から説明する。
(水本指導主事) 7月10日に開催した第2回選定委員会での協議、選定結果について報告する。小学校特別支援学級用教科用図書、中学校特別支援学級用教科用図書の順に報告を行う。特別支援学級用教科用図書については、変更がなかったものについては説明を省略し、供給不能図書、新しく選定された図書、削除を希望する図書についてのみ説明を行う。
まず、供給不能図書について報告する。絶版等により、1冊が令和8年度の供給の見込みがないため、今回の選定対象から外れることとなった。
続いて、小学校特別支援学級用教科用図書について報告する。

ここでは、新たに選定された図書を赤文字で示している。

【小学校特別支援学級用教科用図書】

- 図画工作「すぐできる！即席レシピ ふきさんのクイックおもちゃ大百科」（偕成社）、「指先を使って感覚が育つ！親子で夢中になる！3歳から小学生のおうちこうさく」（カドカワ）
- ・少ない工程と材料で完成までの見通しが持ちやすいように工夫されており、幅広い選択肢がある。
- ・絵が苦手、細かい作業が得意でない人でも試したくなるような、簡単な工夫でできるおもちゃが多く掲載されている。知育や遊びのポイントが明確になっていることで、どのような力をはぐくむことができるかがわかりやすい。
- 外国語「ドラえもん 英語図解辞典」（小学館）
- ・子どもにとって身近に使われる英単語や英会話表現がドラえもんのイラストとともに図解されており、わかりやすく楽しく学ぶことができる。

【中学校特別支援学級用教科用図書】

削除を希望する図書

- 国語「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3（改訂版）」（同成社）、「くらしに役立つ国語」（東洋館出版）
- 数学「くらしに役立つ数学」（東洋館出版）
- ・写真、イラスト、デザインが古く、生徒たちの意欲を高めることにつながらない。文字が多く、要点が理解しにくい。

新たに選定された図書

- 国語「小5国語をひとつひとつわかりやすく。改訂版」、「小6国語をひとつひとつわかりやすく。改訂版」（学研）
- ・様々な種類の言葉がイラストとともにわかりやすく解説されており、読む楽しさや新しい知識を得る喜びが感じられる。
- 社会「小5社会をひとつひとつわかりやすく。改訂版」、「小6社会をひとつひとつわかりやすく。改訂版」（学研）
- ・特に重要なポイントがイラストとともにわかりやすく丁寧に示されており、生徒がイメージを膨らませながら学習に取り組むことができる。
- 数学「小5算数をひとつひとつわかりやすく。改訂版」、

「小6算数をひとつひとつわかりやすく。改訂版」(学研)

- ・特に重要なポイントが図を用いて易しい言葉で説明されている。豊富な穴埋め問題を活用して、概念や解き方を理解することができる。

○理科「小5理科をひとつひとつわかりやすく。改訂版」、
「小6理科をひとつひとつわかりやすく。改訂版」(学研)

- ・様々な分野における疑問について、イラストとともに現象をイメージしながら学習することができ、より科学的な見方、考え方を養うことができる。

○英語「小5英語をひとつひとつわかりやすく。」、「小6英語をひとつひとつわかりやすく。」(学研)

- ・英語の基礎がわかりやすく解説されている。音声再生アプリやCDから音声をダウンロードして聞く、話す練習ができる。

審議の結果、新たに推薦された図書も含め、調査報告書1、2ページ9、10ページのとおり選定された。以上で特別支援学級用教科用図書の報告を終わる。

(石崎教育長) 質疑や意見はあるか。

(永山委員) 調査報告書の書き方について何う。削除を希望する図書の調査結果は、かつて選ばれた時のものか。削除を希望する理由についてはどこに記載されているのか。

(水本指導主事) 調査結果の文言については、以前採択された時の結果になる。今回の削除したい理由は、調査資料に文言で掲載していない。

(永山委員) 削除が適当であるという調査資料であれば、削除が適当な理由を書いた方がわかりやすいと思うが、いかがか。

(水本指導主事) 来年度から修正したい。

(石崎教育長) 他に質疑や意見はあるか。

(川田委員) 5教科とも学研から選定しているが、関連性があって学研にしたのか伺いたい。

(水本指導主事) 調査員からは、教科ごとの関連のような調査結果の報告はされていない。学研を選んだ理由として、5教科とも子どもにわかりやすい作りになっているため選定された。

(石崎教育長) 他に質疑や意見はあるか。

(佐間田委員) 採択の際に、特別支援に関わる先生はどれくらいの割合で図書を見ているのか。

(水本指導主事) 各学校の調査員でない先生方は、教科書センターにある図書を見ていただくので、選ばれるかもしれない図書については手に取って見ていただいている。

(佐間田委員) 特別支援学級の先生の中で、調査員はどれくらいいるのか。

- (水本指導主事) 1割程度だと思う。
- (石崎教育長) 他に質疑や意見はあるか。
- (青木委員) 今回の教科書採択について、教科書センターで図書の確認を行った。一覧表にある図書の約8割は教科書センターにあったが、ない図書もあった。なぜ教科書センターにない図書があるのか伺う。
- (水本指導主事) 特別支援学級の図書については、毎年少しずつ増えているが、以前採択された図書の中から予算の関係で購入できなかったものが教科書センターにないものになる。今後の予算で少しずつ購入していきたい。
- (石崎教育長) 他に質疑や意見はあるか。
- (青木委員) デジタル教科書について、市の対応を伺う。
- (石崎指導主事) デジタル教科書について、指導者用と学習者用がある。指導者用については小学校、中学校、義務教育学校すべての学校において全教科導入している。学習者用については、英語を小学校、義務教育学校の5、6年生、中学校全学年と義務教育学校の7年生から9年生に提供している。算数、数学については、市内の学校半分ずつを隔年でローテーションしながら割り当てる形で提供している。
- (青木委員) 今後、デジタル教科書のみになることはあるか。
- (石崎指導主事) 文科省の考え方としては、紙とデジタルを併用することになっている。
- (石崎教育長) 他に質疑や意見等はあるか。(特になし)
- それでは、これより採決に移りたい。採決の内容については非公開となるため、事務局は別室に移動願う。
- (事務局が一旦退出する。)

【採決 非公開】

(ここで会議の非公開を解く。)

- (石崎教育長) 議案第23号「令和8年度使用教科用図書の採択について」採択結果を報告する。

・令和8年度使用小学校特別支援学級用教科用図書採択一覧表

科目	書 名	発行者名
図画工作	すぐできる！即席レシピ ふきさんのク イックおもちゃ大百科 指先を使って感覚が育つ！親子で夢中にな る！3歳から小学生のおうちこうさく	偕成社 カドカワ
外国語	ドラえもん 英語図解辞典	小学館

・令和8年度使用中学校特別支援学級用教科用図書採択一覧表

科目	書 名	発行者名
国語	小5国語をひとつひとつわかりやすく。改 訂版 小6国語をひとつひとつわかりやすく。改 訂版	学研
社会	小5社会をひとつひとつわかりやすく。改 訂版 小6社会をひとつひとつわかりやすく。改 訂版	学研
数学	小5算数をひとつひとつわかりやすく。改 訂版 小6算数をひとつひとつわかりやすく。改 訂版	学研
理科	小5理科をひとつひとつわかりやすく。改 訂版 小6理科をひとつひとつわかりやすく。改 訂版	学研
英語	小5英語をひとつひとつわかりやすく。 小6英語をひとつひとつわかりやすく。	学研

以上で、議案第23号を終了とする。

5. 教育長の報告

(石崎教育長)

報告第9号、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について、説明を求める。

(古橋教育総務課長)

資料に基づき、4件の後援申請を承認した旨、説明を行う。

(石崎教育長)

税に関する標語事業について、教育長賞の他に、栃木税務署長賞、下野市長賞がある。審査の際には、石橋地区の各小学校

の校長も審査員に加わっていただいている。

国分寺地区コミュニティ盆踊り花火大会について、中学生が活躍している。盆踊り大会の審査員は、4人中3人が国分寺中関係者である。そのほか、放送担当や盆踊りへの参加もしている。以前はゴミ拾いも行っていたが、現在は翌日にテントや椅子の片づけを手伝っている。地域と学校がお互いに助け合っているイベントだと思う。

下野市立学校音楽祭について、下野市は地域の方や関係団体、PTAが主体となって実施している。

質疑等はあるか。（特になし）

続いて、お諮りする。報告第10号については、非公開情報に関する案件であり、議案第22号については、人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。（全委員承認）

また、円滑な会議の進行のため、議案の順番を入れ替え、報告第10号の次に議案第22号を審議することとしてよろしいか。（全委員異議なし）

それでは、報告第10号及び議案第22号については非公開として進める。

まず、報告第10号、とちぎっ子学習状況調査結果（速報）の報告について、説明を求める。

以下、非公開

6. 議事

（石崎教育長）

議案第22号、下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

（石崎教育長）

議案第22号を決定してよろしいか。（全委員承認）

議案第22号は原案のとおり決定する。

ここで、非公開を解く。

5. 教育長の報告

（石崎教育長）

報告第11号、中学校・義務教育学校の部活動部員数及び令和7年度総合体育大会（地区大会）の成績について、説明を求

- める。
- (稲見学校教育課長) 資料に基づき、説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) 吹奏楽部や美術部に関して、運動部の総合体育大会のようなものはあるのか。
- (稲見学校教育課長) 吹奏楽部については、県の吹奏楽コンクールがあると聞いている。
- (永山委員) 結果は教育委員会で報告していただけるのか。
- (稲見学校教育課長) 次回の教育委員会で報告する。美術部に関しては、大会やコンクールといった大きなものはないが、例年お盆前に下都賀地区の中文連の展覧会が開催されるので、作品を出品している。また、先生が作品を応募するところを見つけてきて、生徒たちが選んで応募しているものもある。多数にわたるので、教育委員会での報告は難しい。
- (青木委員) 拠点校方式で部活動を行っている生徒について、平日の練習は授業終了後に自転車で移動しているのか。
- (稲見学校教育課長) 基本的に拠点校方式の移動に関しては、自分自身もしくは保護者の協力を得てできるものとして案内している。自転車で移動しているのか、保護者が送迎しているのか把握はしていない。移動に関しては個人で対応することになっている。
- (青木委員) 部活動は学校の範疇である。保護者に頼むのはどうなのか。
- (石崎教育長) 規約で決まっている。本来であれば、学校に関わりたいが、移動までとなると、学校の負担が大きくなってしまう。そのため、移動は個人でという条件で拠点校方式を始めた。
- 石橋中学校に科学部や家庭部がある。こういった部活も地域移行について考えてほしい。昨年のタウントークで、市民の方から、部活動の地域移行に関わりたいという意見があった。運動だと難しい部分もあるが、文化的活動であれば無理なく関わることができると思うので、進めていただきたい。
- 他に質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、報告第12号、第2回下野市議会定例会の報告について、説明を求める。
- (米井教育次長) 資料に基づき、説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 村尾議員から質問のあった学びの多様化学校について、7月の学事視察で白石市を視察した際、サポートセンターとは全く違う働きを持った場所ということを目の当たりにした。学びの多様化学校のようなものを下野市にも欲しいと感じた。視察に行ったことで価値観が変わったので、ぜひ行政視察に行ってほしい。例えば、10%くらいの子どもたちが不登校や長期欠席であったとすると、下野市の人口をみたときに、子どもは減っ

ていくが、発達障害などの障害をもった子どもたちは今後も増えていく。その子たちが働ける、輝いていける場所を作ることが大切であり、学びの多様化学校のようなものがあつた方が良く、と感じた。

(米井教育次長)

村尾議員もサポートセンターができるという話があつたときには多様化学校の存在を知らなかったという話をしていた。まずは、サポートセンターが6月に開所したので、こちらを重点的に進める。学びの多様化学校についても、情報をいただきながら勉強していきたいと考えている。

(石崎教育長)

学びの多様化学校はサポートセンターとは違うので、あつた方が良く。不登校というよりも、既存の学校では個性を伸ばせない子たちが通う学校だと思う。ただ、すぐに作れるかといったら難しい。視察した学校は以前使用していた校舎を再利用していた。

また、夜間中学校も重要だと思う。夜間中学校は、国から各都道府県並びに政令都市で作るように方針を出している。これらの学校については、どの都道府県も、市町村も設置に向けて頑張っている段階。たまたま好条件がそろって早くできたところもあれば、遅れ気味のところもある。将来的に話がなくなることはないと思う。

(永山委員)

不登校の子が10%いるとして、そのうちの1%がサポートセンターで拾い上げられ、また1%が多様化学校で拾い上げられ、というように掬う網は多い方が良く。これからは外国籍の子どもも増える。日本人であればここまで学んできている、ということ学んできていない子や、学校制度の違いで、日本の学校制度に合わない子どももいるので、そうすると夜間中学も欲しい。いろいろなものを設置するのは良くと思う。例えば、下野市を活性化させるために、他市町から人口を呼び込むのであれば、インターナショナルスクールも良く思う。設置すると良いものはたくさんある中で、特にどの部分が市民の方々からの機運が高まるか。理屈から形が生み出されることはないと思う。市長や市民の方々がやりたいと思ったことには全面的に協力したい。

(佐間田委員)

視察に行かせていただいて、学校では普通ではないことをみんな普通と言っていた。それがとてもよかったと思った。学校が好きではなかったのも、多様化学校のような場があつたら学校が嫌いにならなかったと思う。

(石崎教育長)

視察をして、ポジティブな気持ちになったと思うが、一方でネガティブな気持ちにもなった。なぜかという、良い取り組みを行っても、来られていない子がいる。すべての子は掬えない。不登校は減ったけれども、ゼロにはなっていない。

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

学校の危機管理マニュアルについて、いつ頃報告いただけるのか伺う。

(稲見学校教育課長)

各学校の不審者対応について、再度危機管理マニュアルの不審者対応を確認した。対応手順は各学校とも大体同じであった。学校の敷地内から校舎内に入るまでの対応手順としては、門を閉める、防犯カメラを設置しているので確認する、出会ったときに声かけをする。昇降口等の入口については、常時施錠は難しいが、ドアは必ず閉めておく。インターホン利用の案内をする。

校舎内で不審者に遭遇した場合、まずは相手の方が保護者かどうか保護者証等で確認する、子どもの名前や要件の確認など、声かけをして対応を見る。それで、おかしいと感じたときには距離を取って対応する。そこでは声をかけて複数で対応すること、校内で必ず連絡して職員室に繋がるようにしておく。

かなり危険な相手と認識した場合は、躊躇なく110番をし、児童生徒の避難誘導や緊急連絡を行う。この辺を特に各学校では避難訓練として毎年1回、学校によっては隔年で実施するよう危機管理マニュアルにまとまっていた。フローチャートでまとめている学校や箇条書きで記載している学校もあった

また、教員としてどこまで対応しなければならないのかについて調べたところ、教員には安全配慮義務が課せられており、これは子どもたちの生命、身体の安全を確保するために、学校教育活動において教員が負うべき法的な義務と言われている。根拠となる法としては、民法に学校事故の場合は、教員の過失によって児童生徒が怪我をした場合には賠償責任を負うと書かれている。不審者が入ってきた場合、何もせずに自分だけ逃げてしまったということになると、それは過失にあたると想像できる。できる範囲の対応で、子どもの避難を確保しなければならない。そのために、避難訓練等で不審者対応を行っている。

(永山委員)

危機管理マニュアルの中で、避難訓練を実施することが決まっているが、実際に実施したかどうかは分かるのか。

(稲見学校教育課長)

実際に実施したかどうかの調査はしていないが、不審者対応の避難訓練だけではなく、火災や地震等の避難訓練も合わせて、年間4回くらい実施している。

(石崎教育長)

続いて、協議に移る。

7. 協議

(石崎教育長)

協議第8号、下野市民生委員推薦会委員の推薦について、説明を求める。

(古橋教育総務課長)

資料に基づき、説明を行う。

- (永山委員) 引き続き、私でよろしければお受けしたいと思う。
- (石崎教育長) 委員の皆様よろしいか。(全委員承認)
- 下野市民生委員推薦会委員として、永山委員を推薦することに決定する。
- 続いて、協議第9号、下野市義務教育学校検証委員会委員の推薦について、説明を求める。
- (稲見学校教育課長) 資料に基づき、説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) 委員はまだ誰も決まっていない状態か。
- (稲見学校教育課長) ご指摘のとおり。委員の依頼をしているところである。
- (川田委員) 委員の(4)地域の代表者というのは、南河内小中学校でいうと、吉田西地区、吉田東地区、薬師寺地区から選定されるということでしょうか。また、教育関係者に南河内小中学校の校長になるのか、各中学校の校長になるのか伺う。
- (稲見学校教育課長) 地域の代表者についてはご指摘のとおり。教育関係者には、南河内小中学校の校長に入っただき、各中学校区からも1名校長が入っただくことになっている。
- (永山委員) 大体の割り振りはできているのではないか。前に議論があったときに、議員が委員に入るのはおかしい、という話をしたが、今回議員は入るのか。
- (稲見学校教育課長) 教育関係者として南河内小中学校校長と、南河内小中学校以外の各中学校区から校長1名ずつ入っただく予定。その他の教育関係者として、南河内小中学校の教務主任1名、市の教務主任会の代表1名、教育委員1名、南河内小中学校の学校運営協議会の会長に依頼をしている。
- 保護者代表として、南河内小中学校のPTA会長と、市のPTA連絡協議会より推薦された方1名。保護者として、南河内小中学校のPTA会長が旧薬師寺小学校区なので、吉田東小学校区と吉田西小学校区の保護者に依頼をしている。
- 地域の代表として、旧薬師寺小、旧吉田東小、旧吉田西小の代表者を自治会に依頼している。
- 学識を有する者として、宇都宮大学准教授に依頼をしている。
- その他教育委員会が必要と認める者として、地域学校協働活動推進員2名、市議会議員2名となっている。
- (石崎教育長) 川田委員にお願いしてよろしいか。
- (川田委員) 承知した。
- (石崎教育長) 委員の皆様よろしいか。(全委員承認)
- 下野市義務教育学校検証委員会委員に、川田委員を教育委員会から推薦することに決定する。
- 続いて、その他に移る。

8. その他

(厚木教育総務課課長補佐)

(1) 石橋小学校学校訪問について、説明する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

(石崎教育長)

他に事務局から連絡事項等はあるか。

(稲見学校教育課長)

学校休業措置について、南河内小中学校がマイコプラズマ肺炎患者感染拡大防止のため、7月7日から7月9日まで学級休業とした。

(石崎教育長)

他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)

教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

以上でよろしいか。(全委員承認)

それでは、次回開催日程について、事務局に説明を求める。

(厚木教育総務課課長補佐)

次回の教育委員会定例会は、令和7年8月18日(月曜日)午後1時30分から、教育委員会室で開催を予定している。

9. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和7年度第4回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時15分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人